指定給水装置工事事業者制度の新規指定手続きについて

１　新規申請受付期間・受付場所

　　受付は随時行います。

　　〒720-8526　広島県福山市古野上町15番25号　ふくやま上下水道料金センター

　　申請は持参もしくは郵送も受け付けます。

２　申請時に必要な提出書類

　　（1）指定給水装置工事事業者指定申請書　様式第１号

　　（2）誓約書　様式第２号（欠格要件に該当しないことの誓約書）

　　（3）機械器具調書

　　（4）定款及び登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の原本［法人］又は住民票の写し［個人］

　　　　※定款の写し裏面へ『申請年月日，「この写しは原本と相違ありません」，住所，社名，代表者名』を記入し，社印押印。

　　（5）給水装置工事主任技術者選任・解任届出書　様式第5号

給水装置工事主任技術者免状番号を確認できるもの（免状又は技術者証の写し）

　　 申請書類は福山市上下水道局ホームページ＞各種申請書＞水道関係からダウンロードしてください。

３　指定給水装置工事事業者指定手数料（福山市水道給水条例第31条による）

１０,０００円（納付書を郵送します，納付書裏面記載の金融機関でお支払いください。）

４　事業者証の交付

　　事業者証の授与，指定給水装置工事事業者制度等の説明を行います。

５　指定給水装置工事事業者制度に関するお問い合わせ先

　 　　福山市上下水道局　お客さまサービス課給水担当

　　　 〒720-8526　広島県福山市古野上町15番25号

　　　 ℡ 084-928-1512 fax 084-921-6050

e-mail:okyakusama@city.fukuyama.hiroshima.jp